

上富良野町監査公表 第1号

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を執行したので、公表する。

令和4年4月25日

上富良野町監査委員 中田繁利

上富良野町監査委員 今村辰義

記

- 1 監査の種類 定期監査（町立病院貯蔵品検査）
- 2 監査の日程 令和4年4月25日(月)
- 3 監査の場所 監査委員室及び町立病院
- 4 監査の対象 上富良野町立病院事業棚卸し
- 5 監査委員名 中田繁利、今村辰義
- 6 監査の内容 貯蔵品調書の計数審査並びに受払い台帳と照合し、現地で実地検査を行った。
薬品、診療材料、給食材料のうち26品目を抽出し、部分検査を実施した。
貯蔵品の確認方法は、貯蔵品調書により令和3年度末の数量を確認した。
また、年度末から監査当日までの移動については、入出庫の状況を確認し、必要に応じて関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を受け、年度末在庫の成否を決定した。
- 7 監査の結果 対象貯蔵品について、抽出により検査した結果、処理は概ね適正に執行されていると認められた。

監査結果

1 実施日時

令和4年4月25日(月) 13時00分から14時50分

2 監査の対象

上富良野町立病院貯蔵品検査

3 監査の技法

貯蔵品調書の計数審査並びに受払い台帳と照合し、現地で実地検査を行った。

薬品、診療材料、給食材料のうち26品目を抽出し、部分検査を実施した。

貯蔵品の確認方法は、貯蔵品調書により令和3年度末の数量を確認した。

また、年度末から監査当日までの移動については、入出庫の状況を確認し、必要に応じて関係職員から事務の執行状況及び内容等の説明を受け、年度末在庫の成否を決定した。

4 監査の所見（総括）

対象貯蔵品について、抽出により検査した結果、処理は概ね適正に執行されていると認め、町立病院事務長に口頭にて講評した。